

資金運用表の作り方(その二)

森脇 彬

一

資金運用表は純収入あるいは純支出を示し、収入と支出を示すものではありません。ここで純収入あるいは純支出というのは、対応関係にある収入と支出を相殺した差額でありまして、収入が支出より大きければその差額を純収入とし、その反対に支出が収入より大きいときにはその差額を純支出といえます。

収入と支出にはそれぞれいろいろのものがあ

ますから、対応関係を広い範囲で設定するか、あるいは狭い範囲で設定するかによって、算出される純収入あるいは純支出の数も内容も異なってきます。

資金運用表のうえでは、純収入を資金の源泉超過という用語で示し、また純支出を資金の運用超過という用語で示します。このような用語によって示すのは一つの慣習にしたがっているわけでありまして、内容をよく表わしているかどうか、わかり易いかどうかは別問題であります。

まず、資金運用表の作成方法、あるいは作成手

続の粗筋を申し述べますと、およそつぎのようになります。

- 一、貸借対照表諸項目の残高について、期首残高と期末残高の増減差額を算出します。
- 二、貸借対照表諸項目の残高の増減差額について、収入あるいは支出がともなわずに発生した額を調整します。
- 三、一と二の計算作業の結果を用いて資金運用表を作成します。

資金運用表はこのような計算手続によって作成しますが、とくに難解なものではありません。

そこで比較的に簡単なP機械工業会社(以下、簡単にP社という)の事例を使って、資金運用表を実際に作成してみようと思えます。P社の第二〇期末(当期末)と第一九期末(前期末)の貸借対照表は下記の表1に示すとおりであり、また第二〇期の損益計算書は次の表2にみるとおりであ

資金運用表の作り方(その2)

表1 貸借対照表

(単位:百万円)

	第19期末	第20期末
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金	2,197	1,815
受取手形(注)	157	86
売掛金	2,111	2,948
有価証券	681	708
製品	123	140
原材料	88	100
仕掛品	299	1,469
前払費用	17	18
未収入金	70	37
その他の流動資産	11	13
貸倒引当金	△12	△17
流動資産合計	5,742	7,317

表2 損益計算書

(単位: 百万円)

	第20期	
I 売上高		14,042
II 売上原価		11,254
売上総利益		2,788
III 販売費及び一般管理費		2,052
営業利益		736
IV 営業外収益		82
V 営業外費用		208
経常利益		610
VI 特別利益		
関係会社株式売却益	2	2
VII 特別損失		
有形固定資産売却損	49	49
税引前当期純利益		563
法人税等		274
当期純利益		289
前期繰越利益		191
当期未処分利益金		480
(注)有形固定資産減価償却費		1,607
貸倒引当金繰入額		5
退職給与引当金繰入額		129
賞与引当金繰入額		352

表3 利益金処分計算書

(単位: 百万円)

	第19期	
I 当期未処分利益金		557
II 利益処分額		
任意積立金	300	
配当金	66	366
III 次期繰越利益		191

II 固定資産

有形固定資産	6,267	5,746
無形固定資産	14	14
投資その他の資産	2,093	2,499
固定資産合計	8,374	8,259
資産合計	14,116	15,576

(負債の部)

I 流動負債		
買掛金	1,106	1,283
短期借入金	1,201	1,233
1年以内に返済予定の長期借入金	547	836
未払金	393	290
未払法人税等	354	133
未払費用	46	18
前受金	19	951
賞与引当金	340	352
その他の流動負債	0	46
流動負債合計	4,006	5,142

II 固定負債

社債	900	900
長期借入金	1,123	287
退職給与引当金	579	571
固定負債合計	2,602	1,758
負債合計	6,608	6,900

(資本の部)

I 資本金	1,188	1,503
II 資本準備金	961	1,591
III 利益準備金	297	297
IV その他の準備金		
任意積立金	4,505	4,805
当期未処分利益金	557	480
その他の剰余金計	5,062	5,285
資本合計	7,508	8,676
負債及び資本合計	14,116	15,576

(注) このほかに、受取手形割引高

	35	45
--	----	----

資金運用表の作り方 (その2)

ります。これらのほか、第一九期決算の結果についての利益処分は、前の表3に示す利益処分計算書のように行われています。

資金運用表を作成するためには、まず貸借対照表諸項目の残高について増減額あるいは減差額を算出しなくてはなりません。その計算はすべて前頁の表4に示すようなワーク・シートのうえで行います。

このワーク・シートは精算表ともよぶことがあります。ワーク・シートは、資金運用表を作成するために必要な計算作業はすべてこのワーク・シートのうえで行います。したがって、表4のワーク・シートは、資金運用表を作成するための計算作業表といってもよいのです。

ワーク・シートについて表4をみれば容易にわかると思いますが、若干の説明を加えておきましょう。

表4に示したワーク・シートは八桁のワーク・シートとよびますが、それは金額(数字)を示す欄が八つあるからです。ワーク・シートのもっとも左には、貸借対照表上の諸項目(諸勘定科目ともいいます)を貸借対照表上に掲記されているとおりに示します。

たとえば、貸借対照表上の受取手形と売掛金を合せてワーク・シート上に売上債権として示すのではなく、貸借対照表上に掲記されているとおり、にそのままワーク・シート上に示します。もし、二つの項目を合計する必要があるれば、あとで組替欄を使って合算します。

貸借対照表上には資産の部、I流動資産、流動資産合計、II固定資産、固定資産合計、資産合計、負債の部、I流動負債、流動負債合計、II固定負債、固定負債合計、資本の部、資本合計、負債及び資本合計などの諸項目も示されています

表4 ワーク・シート

(単位：百万円)

	貸借対照表		増 減		組 替		組替後増減等	
	第19期末	第20期末	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
現金及び預り金	2,197	1,815		382				382
受取手形	157	86		71	⑩	10		61
有価証券	2,111	2,948	837				837	
製原材	681	708	27				27	
原仕掛	123	140	17				17	
前払費用	88	100	12				12	
未収金	299	1,469	1,170				1,170	
その他の流動資産	17	18	1				1	
貸倒引当金	70	37		33				33
有形固定資産	11	13	2				2	
無形固定資産	△12	△17		5	⑥	5		
投資その他の資産	6,267	5,746		521	②	49	1,135	
	14	14			⑤	1,607		
買掛金	2,093	2,499	406				406	
短期借入金	(14,116)	(15,576)						
1年以内の長期借入金	1,106	1,283		177				177
未払法人税等	1,201	1,233		32				32
未払費用	547	836		289	⑨	289		
未償還社債	393	290	103				103	
未償還社債	354	133	221		③	274	495	
未償還社債	46	18	28				28	
未償還社債	19	951		932				932
未償還社債	340	352		12	⑧	352	340	
未償還社債	0	46		46				46
長期借入金	900	900						
退職給付引当金	1,123	287	836			⑨	289	547
退職給付引当金	579	571	8		⑦	129	137	
退職給付引当金	1,188	1,503		315				315
退職給付引当金	961	1,591		630				630
退職給付引当金	297	297						
退職給付引当金	4,505	4,805		300	④	300		
当期未処分利益金	557	480	77		①	2	②	49
							③	274
							④	366
	(14,116)	(15,576)						610
関係会社株式売却益							①	2
非資金的費用					④	66		66
受取手形割引高							⑤	1,607
							⑥	5
							⑦	129
							⑧	352
							⑩	10
計			3,745	3,745	3,083	3,083	5,323	5,323

が、これらはワーク・シートのうえに示す必要がありません。これらをワーク・シート上に示してもむろん誤りではありませんが、しかしこれらはワーク・シート上での計算にかかわりをもたないで示す必要がないのです。

現金及び預金などほとんどの項目は、ワーク・シート上の一行に一目目づつ示します。しかし、有形固定資産などいくつかの項目については、二行あるいは三行、四行、五行を使って示します。このようにするのは、あとで組替欄において多くの組替記入が行われるので、その記入を容易にします。

このようなところから、有形固定資産などはおよそつぎのような行数を用いて示すとよいと思います。

- 一、受取手形 二行
- 二、貸倒引当金 二行

- 三、有形固定資産 三行
- 四、投資その他の資産 二行
- 五、当期末処分利益金 六行

一一

ワーク・シートの貸借対照表欄には、前期末（ここでは第一九期末）と当期末（ここでは第二〇期末）における貸借対照表諸項目の残高を記入します。

貸倒引当金など資産から控除形式で掲記されている項目の金額は、金額の前に控除額であることを示す△印（あるいは(-)印）をつけて示します。

なお、前期末と当期末ともに、現金及び預金から資産の最後の項（P社の例では投資その他の資産）まで金額の合計額を資産の最後の項目のつぎ

のように考えられがちですが注意しなくてはならないところがあります。

三二

続いては、ワーク・シート上の増減欄への記入を行わなくてはなりません。この増減欄への記入は、つぎのように行います。

増減欄の左側、すなわち借方に記入するもの

に示し、また流動負債の最初の項目（P社の例では買掛金）から当期末処分利益金までの合計額を当期末処分利益金のつぎに示すと、前期末と当期末の貸借対照表について借方合計と貸方合計が一致することの検証ができて便利です。

ちなみに、このP社の場合、第一九期末と第二〇期末における資産合計と負債及び資本合計は、表4に示しているようにそれぞれつぎのようになります。

- 第一九期末
 - 資産合計 一四二億一、六〇〇万円
 - 負債及び資本合計 一四二億一、六〇〇万円
- 第二〇期末
 - 資産合計 一五五億七、六〇〇万円
 - 負債及び資本合計 一五五億七、六〇〇万円

ワーク・シート上におけるここまででの記入は大変に重要でありまして、一見すると何でもないこ

増減欄への記入の原則

	増 減	
	借方	貸方
資 産	増差額	減差額
負 債	減差額	増差額
資 本	減差額	増差額

は、資産の増差額、負債の減差額、資本の減差額であります。

これに対して、増減欄の右側、すなわち貸方に記入するものは、資産の減差額、負債の増差額、資本の増差額であります。これらを要約して示すと、前頁のようになります。

ここで増差額というのは、第二〇期末の残高から第一九期末残高を差引いた差額が正数（プラス）である場合であり、減差額というのは反対にそれが負数（マイナス）である場合であります。

なお、この増差額を単に増加ともいい、減差額も単に減少ということがあります。

増減欄へ貸借対照表諸項目の増差額と減差額を記入することはとくに難しくありませんが、貸倒引当金などのように資産から控除形式で掲記される評価性引当金の増差額または減差額は負債項目と同様に扱います。つまり、貸倒引当金の増差額

は増減欄の貸方に記入し、貸倒引当金の減差額は増減欄の借方に記入するのです。

そして、増減欄の貸方と借方への記入がすべて終ったら、ワーク・シートの最も下に増減欄の貸方合計額と借方合計額を記入します。この貸方合計額と借方合計額はむろん等しくなるべきものでありますが、ときとして一致しないことがあります。

その理由としてはいろいろ考えられますが、まず第一に計算すなわち増差額あるいは減差額の算出の誤り、増減欄の貸方合計および借方合計の計算などの誤りを挙げることができます。

第二には、増減欄の貸方に示すべき金額を借方に示したり、あるいはその反対の記入をしたりした誤りもしばしば見受けられます。このように誤りを行った場合には、貸方合計額と借方合計額とが一致しないので、その差額を算出し、差額の二

分一に相当する増差額または減差額の貸方または借方への記入が逆に記入されているものと考えられます。このようにして、貸方合計額と借方合計額の不一致となった原因を発見するのです。

しかし、これは一項目の増差額または減差額の誤った記入が一つの場合であって、二つ以上の誤った記入のあるときは、このように容易に誤りを発見することはできません。

第三に、前期末と当期末の貸借対照表において、貸方合計額と借方合計額が一致していない例が挙げられます。

つぎに、ワーク・シート上の組替欄について、若干の説明を加えたいと思います。

この組替はこれまでに修正あるいは消去ともいわれてきていますが、それはひとくちにいうと非資金的取引（非資金取引ともいいます）による貸借対照表諸項目の増差額あるいは減差額を除去す

るための調整計算の手續であります。

非資金的取引というのは、収入や支出が発生しないにもかかわらず資産や負債あるいは資本が増加したり減少したりする会計上の取引であります。たとえば、減価償却という会計上の手續を行いますと、減価償却費という費用は発生いたしますが、これには支出の発生がともなわないにもかかわらず償却資産、たとえば建物、機械といった固定資産が減価償却額だけ減少いたします。つまり、建物や機械などの償却資産については、減価償却の実施という非資金的取引によって償却額だけ減少するわけです。

ですから組替欄では、このような償却資産、具体的に申しますと有形固定資産の貸借対照表上の残高の増差額あるいは減差額について組替の手續をとらなくてはならないのであります。

この組替の手續については、理屈といえますか

理論といえますか、いずれにしても理屈だけに頼らず実際に組替の手続を実行してみるとよく理解できるようになります。

組替欄に実際に記入することを組替記入と申しますが、組替記入を実際に行うためには三つの事柄を決定しなくてはなりません。この三つの決定とは、まず第一に勘定科目（あるいは項目）の決定であり、第二にはその勘定の貸方に記入するか、借方に記入するか、つまり貸借の決定であります。そして第三に、組替額つまり金額の決定であります。

もう一度申しますと、組替記入を行うためには、勘定の決定、貸借の決定、金額の決定を行わなくてはなりません。このような三つの決定は、簿記の用語を用いますと組替あるいは組替記入のための仕訳を行わなくてはならないのであります。

このような仕訳を組替のための仕訳という意味から、組替仕訳と申します。組替仕訳については、とかく分かりにくいと考えられますが、しかし特別に難解なしろものではありません。

組替仕訳とは、決算上の仕訳の逆仕訳（反対仕訳ともいいます）であります。これが組替仕訳を、したがって組替を正しく行うための唯一の鍵であり、秘訣といってよいと思います。

組替を実際に行うにあたっては、原則として、与えられた資料によって可能な組替をすべて行わなくてはなりません。そのためには、組替について一定の手順を定めておくと、行うべき組替の取り落しを防げるようになって便利であります。

理論上からはどの組替を先に行うべきであるとか、どの組替はあとに行うべきであるというようなことはまったくありません。先に申しましたように、与えられた資料を用いて行うべき組替をす

べて行えばよいのです。

しかし実際には、組替はつぎのような順にしたがって行くと、見落しが防げるので便利であると考えられます。

- 一、特別利益の項目
- 二、特別損失の項目
- 三、法人税、住民税、事業税など
- 四、中間配当
- 五、中間配当にともなう利益準備金繰入額
- 六、利益金処分計算書（ただし、前期決算にかかわるもの）
- 七、減価償却費
- 八、引当金の組入額および戻入額
- 九、棚卸減耗損、貸倒損など
- 一〇、転換社債の資本転換
- 一一、一年基準による会計処理
- 一二、偶発債務のうち、受取手形割引高と受取

手形裏書譲渡高

一三、消費税

四

つぎに、表4に示すP社のワーク・シートのうえで、いよいよ組替を実際に行ってみることにしましょう。

表2の損益計算書をみると経常利益は六億一、〇〇〇万円ですが、そのつぎに示されている特別利益をみると、P社の第二〇期では関係会社株式売却益二〇〇万円のあることがわかります。

この関係会社株式売却益二〇〇万円については、二〇〇万円の収入が発生しています。売却した関係会社株式の簿価Aとその売却収入額Bはともにごくここではいくらであったか不明でありますか

ら、この関係会社株式の売却収入の額を把握することはできません。しかし、関係会社株式を売却して、売却益二〇〇万円の収入が発生したわけですから。

関係会社株式売却益＝B－A
＝200万円

このような特別利益二〇〇万円については、関係会社株式売却益二〇〇万円の収入をあきらかにするための組替仕訳①を行います。そして、この組替仕訳①にしたがって、ワーク・シートのうえの組替欄で、まず当期末処分利益金の借方に①②と記入します。

関係会社株式売却益という項目はワーク・シートの貸借対照表項目にはありませんから、当期末処分利益金の下に「関係会社株式売却益」という項目を新しく掲記し、組替欄の貸方に①②と記入します。

つぎに、特別損失をみると、有形固定資産売却損四、九〇〇万円が掲記されています。この有形固定資産売却損四、九〇〇万円は売却した有形固定資産の簿価Cと売却した有形固定資産の売却額Dの差額でありませんが、それは支出が発生しているわけではありませんから、これは非資金的取引になります。

有形固定資産売却損＝D－C
＝4,900万円

したがって、この有形固定資産売却損四、九〇〇万円については組替仕訳②を行い、これにしたがって有形固定資産の組替欄の借方に②四九を記入し、反対に当期末処分利益金の組替欄の貸方に②四九を記入します。

つぎに、法人税等（法人税、住民税、事業税など）二億七、四〇〇万円については、その全額を支出したものと考えて、つぎのような組替仕訳を

行うこともできます。

(借方) 法人税支出 274
(貸方) 当期末処分利益金 274

しかし、このP社の貸借対照表の流動負債をみると未払法人税等という項目が掲記されていますから、この法人税等二億七、四〇〇万円については組替仕訳③のような組替仕訳を行わなくてはなりません。そして、この組替仕訳③にしたがって、ワーク・シートのうえに記入いたします。

続いては、表3の利益金処分計算書のII利益処分額についての組替を行います。いうまでもありませんが、ここでとりあげるべき利益金処分計算書は第一九期の決算にかかわるものであります。

いまわれわれはP社の第二〇期について資金運用表を作成しようとしているのですから、第二〇

期の決算にかかわる利益処分は第二二期にはいつから開催される株主総会の議決を経てから行われるのであって、ここではとりあげるわけにはいかないのであります。

さて、第一九期決算にかかわる利益金処分計算書を見ると、利益処分額は三億六、六〇〇万円ありますが、このうち任意積立金に積立てた三億円はいわゆる内部留保であって非資金的取引になり、配当金六、六〇〇万円は支出をとめないます。これについては組替仕訳④を行い、これにしたがってワーク・シート上に記入いたします。

なお、配当金という項目はワーク・シート上、前に示した関係会社株式売却益のつぎに新しい項目として示します。

以上の組替が終ると、このあとの組替は容易になります。表2の損益計算書に注記とし減価償却費一六億七〇〇万円が示してありますが、実際の

表5 第20期資金運用表

(単位：百万円)

	資金の運用		資金の源泉	
運 転 資 金	売掛金増加	837	経常利益	610
	製品増加	17	非資金的費用	2,093
	原材料増加	12	受取手形減少	61
	仕掛品増加	1,170	買掛金増加	177
	前払費用増加	1	前受金増加	932
	未払費用減少	28	資金の源泉合計	3,873
	賞与引当金減少	340		
	退職給与引当金減少	137		
	資金の運用合計	2,542		
	資金の源泉超過	1,331		
	計	3,873	計	3,873
基 礎 資 金	有価証券増加	27	未収入金減少	33
	その他の流動資産増加	2	その他の流動負債増加	46
	有形固定資産増加	1,135	関係会社株式売却益	2
	投資その他の資産増加	406	資金の源泉合計	81
	未払金減少	103	資金の運用超過	2,153
	未払法人税等減少	495		
	配当金	66		
資金の運用合計	2,234			
	計	2,234	計	2,234
財 務 資 金	長期借入金減少	547	短期借入金増加	32
	資金の運用合計	547	受取手形割引高増加	10
	基礎資金の資金の運用超過	2,153	資本金の増加	315
	計	2,700	資本準備金増加	630
			資金の源泉合計	987
			運転資金の資金の運用超過	1,331
		計	2,318	
		現金及び預金減少	382	
	計	2,700	計	2,700

資金運用表の作り方(その2)

有価証券報告書上では有形固定資産明細表に示されています。これはむろん非資金的費用でありま
すから、組替仕訳⑤を行い、これにしたがって
ワーク・シート上に記入します。

なお、非資金的費用は、配当金のつきに掲記し
ますが、このあと貸倒引当金繰入額など三つの非
資金的費用を記入しますから、四行どりに示して
おくと便利です。

貸倒引当金繰入額五〇〇万円、退職給与引当金
繰入額一億二、九〇〇万円、賞与引当金繰入額三
億五、二〇〇万円などについては、それぞれ組替
仕訳⑥、⑦、⑧を行い、これにしたがってワーク
・シートのうえの該当するところに記入します。

つぎに、一年以内に返済予定の長期借入金が一
億八、九〇〇万円増加していますが、これは固定
負債の長期借入金にいわゆるワン・イヤー・ルー
ルを適用したために生じたものであって、これだ

けの収入があったわけではありません。
そこで、これについては組替仕訳⑨を行い、こ
れにしたがって組替記入を行わなくてはなりません。

最後に、貸借対照表の注記に示されている受取
手形割引高の増差額一、〇〇〇万円(第二〇期末
残高四、五〇〇万円と第一九期末残高三、五〇〇
万円の差額)について、組替仕訳⑩を行い、ワー
ク・シートのうえに組替記入を行います。

＜密簿仕訳①＞
(借方)
当期末処分利益金 2
(貸方)
関係会社株式売却益 2

＜密簿仕訳②＞
(借方)
有形固定資産 49

(貸方) 当期末処分利益金	49
<組替仕訳③> (借方) 未払法人税等	274
(貸方) 当期末処分利益金	274

<組替仕訳⑥> (借方) 倒引当金	5
(貸方) 資金費用	5

<組替仕訳⑦> (借方) 退職給与引当金	129
(貸方) 資金費用	129

<組替仕訳④> (借方) 任意積立金	300
配当金	66
(貸方) 当期末処分利益金	366

<組替仕訳⑧> (借方) 貸与引当金	352
(貸方) 資金費用	352

<組替仕訳⑤> (借方) 有形固定資産	1,607
(貸方) 資金費用	1,607

<組替仕訳⑨> (借方) 1年以内に返済予定の長期借入金	289
(貸方) 長期借入金	289

<組替仕訳⑩> (借方) 取手形	10
(貸方) 取手形割引高	10

以上で、P社の第二〇期の資金運用表を作成するために必要な組替は、与えられた資料の限りにおいてすべて終了しました。ワーク・シート上の組替欄の貸方合計と借方合計は、ともに三〇億八、三〇〇万円になります。

そして最後に、組替欄に記入されている金額によって増減欄の金額を組替えると、各項目の組替後増減等の欄にみるような金額になります。

資金運用表はこの組替後増減等の欄の金額を用いて作成いたしますが、貸方に示されている金額はすべて資金運用表上で資金の源泉として示し、反対に借方の金額はすべて資金運用表上で資金の運用として示します。

このようにして資金運用表は、表5ように作成することが可能です。表5の資金運用表は、運転資金、基礎資金、財務資金の三つの資金区分に分けて構成されていますが、このような資金区分やこれによっていかに支払能力を判断するかについては別の機会に述べることにはしたいと思います。

(おりわき あきら・当研究所主任研究員)